



推進体制と進行管理

第5章では、計画策定後の実効性を確保するために、市民や事業者、市が協働して計画を推進・進行管理していくための体制や具体的な手法を掲載しています。

第5章

推進体制と進行管理

1. 推進体制

(1) 各主体に求められる行動と協働の行動原則

環境像に定めた美しく豊かな環境の実現に向けて、各主体が一体となって環境保全等の取組を推進することが求められます。市民一人ひとり、本市で事業を営む各事業者が、自身のこととして認識し、環境保全等の主役として行動することを目指します。



(2) 本計画の推進体制

本計画の策定から実行、評価といった進行管理を担い、その取組の実現性と実効性を高め、推進していく組織として、庁内推進組織と諮問機関である「あきる野市環境審議会」、進捗状況の点検等を行う「あきる野市環境委員会」、さらに、市民・事業者・市の「協働組織」を位置付けます。

「協働組織」は、市民・事業者・市、識見を有する者、各種団体の代表等で構成され、必要に応じて、共同で会議を開催し、意見交換等を行います。「協働組織」には、「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市自然環境調査部会」、「あきる野ごみ会議」等が該当します。

推進体制	
あきる野市環境審議会	市長の諮問機関であり、環境基本計画や環境の保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて、必要な審議及び答申を行う
あきる野市環境委員会	協働による取組などの企画・運営、本計画の施策進捗状況の点検・評価や確認を行う
協働組織	「あきる野市生きもの会議」や「あきる野市自然環境調査部会」、「あきる野ごみ会議」等の市民・事業者・市、識見を有する者等による組織により、本計画や分野別計画の推進を図る
庁内推進組織	「あきる野市生物多様性推進委員会」や「あきる野市地球温暖化対策推進本部」等の庁内の各部署を横断する組織により、本計画や分野別計画の推進を図る

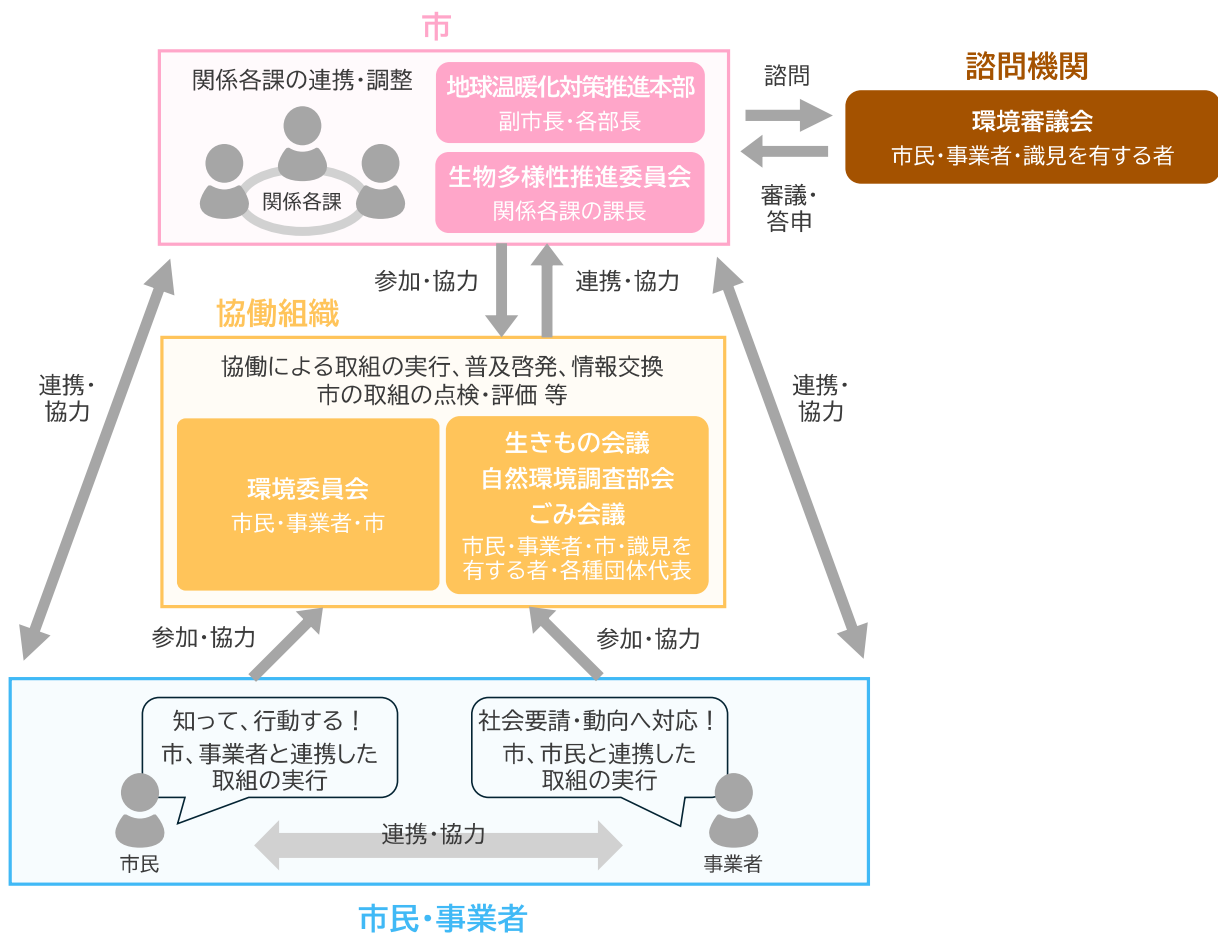


図 14 推進体制のイメージ

2. 進行管理

(1) 進行管理の考え方

本計画の着実な推進や計画的な目標達成を図るために、PDCA サイクル*に基づく進行管理を実施します。また、市民・事業者・市の三者協働の体制で行います。

毎年度、各施策の担当課と環境委員会により、施策進捗状況の点検・評価や確認を行い、他の環境施策の実施状況とともに、環境白書として取りまとめます。

(2) 点検・評価の方法

PDCA サイクルによる進行管理においては、点検・評価が非常に重要です。本計画において、施策の進捗状況の点検・評価の方法を設定して、計画策定後はこれに沿って実行し、点検・評価結果を踏まえて、取組課題の抽出と施策の見直しに反映します。

なお、毎年度実施する施策進捗状況の点検・評価として、施策の取組状況のほか、本計画で設定した温室効果ガス削減目標及び再エネの導入目標、さらに環境分野ごとの関連指標の把握・評価を実施します。中間年度においては、市民や事業者を対象とするアンケート調査などを実施し、環境に対する満足度や環境保全活動の実施状況を把握します。

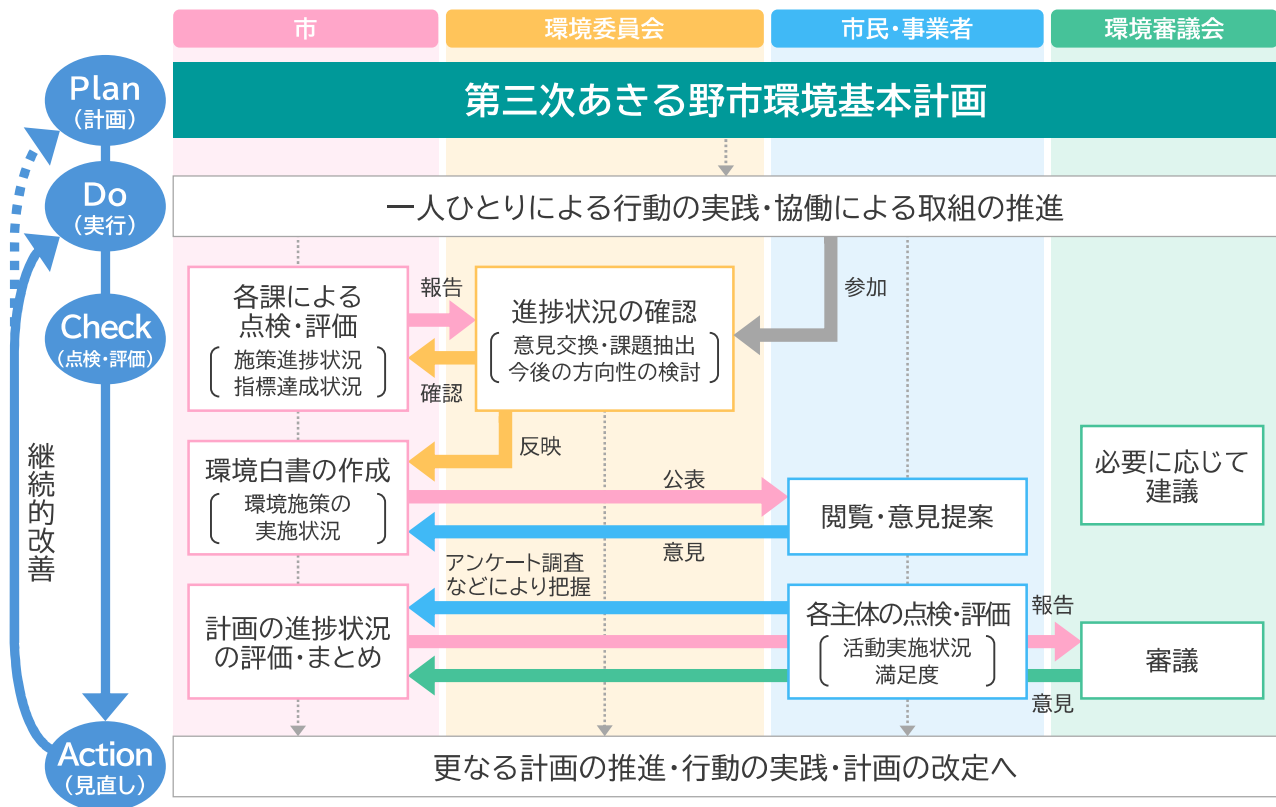


図 15 進行管理の流れと役割

評価時期

本計画全体の進捗状況に対する評価は、計画期間を満了する前の令和17(2035)年度に実施することとします。ただし、社会情勢の大きな変化などにより、計画の見直しが必要なときには、その時期に合わせて評価を実施します。

また、施策の進捗状況については、毎年度、点検・評価、確認を実施し、環境白書等を通じて公表します。

評価対象

評価対象は、「自然環境分野」「生活環境・資源循環分野」「気候変動対策分野」「人の活動分野」の4分野と4分野を統合した「全体」の5つとします。

評価指標の設定と評価の算出

評価指標は、次のア～エの4つとします。施策の実施状況や、目標及び関連指標の達成状況については毎年度に、4つの指標を対象とした評価・点検は中間年度に実施します。

ア 施策実施状況	本計画における各施策の進捗を示すもので、毎年度、担当課が施策の実施状況を整理し、その結果を環境委員会が確認した後、環境白書に掲載して公表する
イ 目標及び関連指標の達成状況	本計画で設定した温室効果ガス削減目標及び再エネの導入目標の達成状況、環境分野ごとの関連指標に対する進捗状況について、担当課が目標に対する進捗状況を自己評価し、その結果を環境委員会が確認した後、環境白書に掲載して公表する
ウ 環境に対する満足度	市民や事業者が、本市の環境についてどのように感じているか等の満足度について、アンケート調査により把握する
エ 環境保全活動の実施状況	市民や事業者による環境保全活動の実施状況について、アンケート調査により把握する